JELANIS

ジェラニュース 第42号 2017年 4月15日発行 発行責任者 森川 博己

一般社団法人日本福音ルーテル社団 〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-20-26 Tel.03-3447-1521 Fax.03-3447-1523 jela@jela.or.jp www.jela.or.jp

難民支援/世界の子ども支援/ボランティア派遣/リラ・プレカリア(祈りのたて琴)研修講座/奨学金制度/宣教師支援

私たちは、キリストの愛をもって、日本と世界の助けを必要とする人びとに仕えます

お前たちは、わたしが測えていたときに食べさせ、のどが渇いていたときに飲ませ、旅をしていたときに宿を貸し、裸のときに着せ、病気のときに見舞い、牢にいたときに 訪ねてくれたからだ。はっきり言っておく。わたしの兄弟であるこの最も小さい者の一人にしたのは、わたしにしてくれたことなのである。マタイによる福音書25章35~36、40節



5月から全国 15か所でチャリティコンサートを実施

5月から7月にかけて、第14回世界の子ども支援チャリティコンサートを、全国15か所のルーテル教会で開催します。席上で捧げられる献金は、熊本地震被災学生の学費支援に用います。演奏者は昨年もご出演くださった真野謡子さん(ヴァイオリン)と、今回初登場の後藤加奈さん(ピアノ)です。詳細は2ページをご覧ください。

【この号にはこんな記事が】

世界の子ども支援チャリティコンサートのお知らせ、アジアの貧困家庭を照らすソーラーランタン…… $2 \sim 3$ 難民条約と入国管理(山本哲史)、難民ホームスティの試み(渡部清花)…… $4 \sim 5$ 私の人生に希望を与えてくれた JELA の奨学金 (植松滋英)、宣教師だより(ティモシー・マッケンジー)、米国ワークキャンプ参加者募集 …… $6 \sim 7$

世界の子ども支援 チャリティコンサート2017 ご案内

世界の子ども支援チャリティコンサー ト(今回が14回目)の季節となりました。 今年は5~7月に全国15会場(過去最 多)でヴァイオリンとピアノの調べをお 届けします。

演奏者は、昨年もご出演いただいた ヴァイオリンの真野謡子さん、そして今 回が初出演となるピアノの後藤加奈さ んです。お二人は長年にわたり一緒に 演奏活動をしておられ、息の合ったデュ オが期待できます。

ご家族やご友人とお誘いあわせのう ス え、お越しいただければ幸いです。

【日程·開演時刻·会場】

- 5月7日(日) 14:30 日本福音ルーテル宇部教会
- 5月13日(土) 13:30 同 高蔵寺教会
- 5月14日(日) 14:00 同 沼津教会
- ●6月3日(土) 14:00 同 松本教会
- ●6月4日(日) 13:00 同 大岡山教会
- ●6月10日(十) 14:00
- 同 岡崎教会 ●6月11日(日) 13:30
- 同 広島教会 ●6月17日(土) 14:00
- 同 小鹿教会 ●6月24日(土) 14:00
- 同 甲府教会 ●7月1日(土) 14:00 同 举母教会
- 7月2日(日) 14:00 同神戸東教会
- ●7月8日(土) 13:30 同 大森教会
- ●7月9日(日) 13:30 同 保谷教会

- 7月15日(十.) 14:00 同 熊本教会
- ●7月16日(日) 13:30 同 博多教会

※会場へのアクセス等につきましては、 直接教会にお問合せください。

【演奏予定曲目】

- *都合により変更になることがあります。
- •エルガー/朝の歌
- •モーツァルト/アヴェヴェルムコルプ
- ・パガニーニ/カプリス第20番(または 第21番)*ヴァイオリン独奏
- ・クロール/バンジョーとフィドル
- •ドビュッシー/亜麻色の髪の乙女
- ガーシュウィン/歌劇「ポギーとベス」
 - ベス、お前は俺のものだ
 - そんなことはどうでもいいさ
- ・モーツァルト/ヴァイオリン・ソナタ K.301
- •バッハ/アヴェマリア
- ・クライスラー(編)/ロンドンデリーの歌
- ・ラヴェル/ツィガーヌ

コンサートの途中に自由献金の時間 があります(※熊本教会のみチケット 制)。頂戴する献金は、熊本地震被災学 生の学費支援のために用います。

奏者のお二人から以下のメッセージ が届いています。

<真野謡子さんから>

昨年に引き続き、「世界の子ども支援 チャリティコンサート」で演奏できますこ と、大変うれしく思います。故郷山口の 宇部教会を皮切りに、国内15カ所の教 会にて多くの皆様と、音楽を通じて心あ たたまる素敵な時間を共有できたら幸 いです。ピアノとヴァイオリンで奏でる、

デュオの響きをお楽しみください♪ 皆様と会場にてお目にかかれることを 楽しみにしております。



<後藤加奈さんから>

このたびはコンサートに出演できま すことを大変うれしく思っております。ヴ アイオリンを支えながら、ピアノも華や かかつ繊細な音を奏でます

コンサ ートでお目にかかれますことを楽しみ にしております。ぜひ、いらっしゃってく ださい!



インドとカンボジアの貧困家庭を照らす1.772台のソーラーランタン パナソニック創業100周年記念事業にJELAが協力

2013 年から 2016 年まで、インドと に心を打たれました。帰国後、いろいろ カンボジアの支援地に合計 1.422 台の ソーラーランタン (太陽光電灯) を、 IELA はパナソニック株式会社から寄贈 していただきました。また、今年2月に は、新たに350台をインド支援地に寄 贈していただきました。

葉も話せないインド・コルカタのスラム 街に住む少女の生活を変える(2014年 12月発行の本紙第35号の記事「イン ドの少女 Shiuli の喜び」参照) など、受 け取った人々や地域に大きな変化をも たらしています。

※カンボジアについては、IELA が支援 している LIFE WITH DIGNITY がソー ラーランタンを受贈。



●事業のはじまり

このソーラーランタン寄贈事業が開 始するにあたって多大な貢献をされた のは、昨年10月に病気のため帰天され 世界の子ども支援委員会委員長)です。

今井さんは 2013 年に JELA の役員 としてインドのスラム街を訪れた際、電 気に不自由している子どもたちの窮状



な組織の補助金事業を調べる中で、パ ナソニックが創業 100 周年記念事業と してアジアやアフリカなどの無電化地域 に行っている 「ソーラーランタン 10 万 台プロジェクト」を目にしました。そして、 自分が見てきたアジア地域の実情をパ ソーラーランタンは、耳が聞こえず言 ナソニックの窓口担当者に説明したとこ ろ、大変よく理解してくださり、とんとん 拍子に話が進み、インド・カンボジアの IELA 支援地へのソーラーランタン寄贈 という道が開けたのでした。

> 素直に見て、考えて、行動する―― これはパナソニック創業者・松下幸之 助氏が『道をひらく』に記した言葉です。 今井さんの行動は、まさにこの言葉に そったものでした。

●追跡調査で効果を検証

ソーラーランタンが現地の人々の生 活向上にどのように役立っているかを 明らかにするために、寄贈の当初から ローウェル・グリテベック博士 (IELA シ ニアアドバイザー) が受贈者にインタ ビュー調査等を行っています。ものを提 供するだけではなく、提供したものに よって地域にどのような変化がもたらさ れたのか、IELA は大きな関心を持って いるからです。

過去 3 年間に収集したデータをもと た今井哲男さん(元 JELA 理事、元 JELA に、グリテベック博士は昨年9月にオー ストラリアのメルボルンで開かれた Social Responsibility Research Network (社会的責任研究ネットワーク) 学 会で調査結果を発表しました。その要点

> は、「ソーラーランタン がなかった時に比べ て、子どもの勉強時間 が一日平均2.2時間 増加した/灯油などと 違って、ソーラーラン タンは光熱費が抑制 でき、余ったお金を食 料・教育・医療など に使えるようなった」と いうことです。会場の 参加者からは、パナソ

Panasonic

ニックのソーラーランタン・プロジェク トへの賞賛の声が寄せられたようです。



●求められる協力の輪

目覚ましい発展を遂げているアジア の国々ですが、発展から取り残されてし まった人々も多数存在します。特に貧困 家庭の子どもの多くは貧困の連鎖から 抜け出すことが難しいと言われます。

この問題を解決するには教育が重要 な役割を果たしますが、貧困家庭はそ の日暮らしの生活を余儀なくされている ため、教育を受ける機会が限られます。 そこで必要となるのが、上に示したよう な、勉学を促進するソーラーランタンの 光ですし、もっと一般的には、ご支援くだ さる皆様お一人お一人の寄付や祈りに よるサポートです。

JELA は今後も、パナソニックのような 企業や個人の方々と共に、貧困の中に ある子どもたちを助ける活動を行ってま いります。これまで同様にご支援くださ いますとともに、CSR(企業の社会的責 任) や社会貢献活動その他で有益な情 報をお持ちでしたら、事務局までお知ら せいただければ幸いに存じます。 なにとぞよろしくお願い申し上げます。



(3) (2)

難民支援

政治経済的視点を踏まえた難民保護

第5回 難民条約と入国管理

モンゴル国立大学法学部内名古屋大学 日本法教育研究センター 特任講師 山本 哲史

この連載では、人々が法を守るように仕向けるための工夫について考えています。 前回・前々回とドイツの事例を見てきました。今回は、私たちの国の難民保護の現状に目を向けたいと思います。

■主権国家と条約の関係

世界の難民保護は「1951 年の難民の 地位に関する条約」(通称「難民条約」)を 軸に整備されています。難民条約はその 内容に特徴があるという以前に、法である という点に大きな意味があります。

現在の国際社会は主権国家が並存する世界です。主権国家とは、一定領域内で人々(国民)が政治を成立させ、他国からもその存在を認められている国のことです。領域を持ちますので、その範囲内で何をするのも基本的に自由です。条約はその国家が自らの行動を一定程度制限することを他国に約束するものです。条約は強制や脅迫に基づくものである場合には無効となりますし、どうしても終了させたい場合はその手続も国際法として用意されているので、ともかくも「自分で約束した」ものであるという点が重要です。

■条約違反の解決

たまに国際社会には条約に従わない国や、条約違反を指摘され非難される国も出てきます。関係国が互いの国際法違反を主張して争いに発展してしまうこともあります。そうした場合には、オランダのハーグにある国際司法裁判所(International Court of Justice)という特別な裁判所が、国と国の紛争を平和的に解決するために判決を下すという制度も用意されています

竹島をめぐる韓国と日本の紛争について、民主党政権時代には「国際司法裁判

所に提訴する」ということが具体的に示されましたが、これには両当事国が提訴に自ら参加しなければならず、日本だけが息巻いても実現するものではないのです。誰にも強制することなどできません。それほど主権国家の意思と自由は強く尊重されることになっているのです。

■入国管理の仕組みと難民保護

主権国家にとっては、当然ながら領域も 自由に管理してよいわけですから、誰をそ の領域に入れるのかはその国が決めるこ とになります。それが入国管理です。私た ちは外国旅行をする時にはパスポートを 示して身分を明かします。その発行人は 外務大臣であり、旅行先の国に対して「う ちの国民をよろしくお願いしますよ」と書 かれたページもあります。ということは、こ れが書いてない場合、「何をされるかわか らない」ということになりますね。現在は各 国にも人権が普及し、国際法にも人権条 約が多数成立し多くの国が当事国になっ ているのでそれほど心配はいりませんが、 ともかくそういう仕組みです。難民条約が 起草されたのは今から 70 年近く前のこと ですが、この仕組みは基本的に変わりま

よく耳にするのが「難民条約は前文で 人権の尊重を述べているのだから、人権 侵害の被害者は難民として保護すべき だ」というような主張です。残念ながらその ような約束は見当たりません。難民条約の 前文には「国際連合憲章及び 1948 年 12月10日に国際連合総会により承認さ れた世界人権宣言が、人間は基本的な権 利及び自由を差別を受けることなく享有 するとの原則を確認していることを考慮 し、……次のとおり協定した。」とは書いて あります。世界人権宣言は条約ではなく、 「こんな内容の人権が保障されるような社 会の実現を目指しましょう」という共同声 明です。つまり諸国は(少なくとも当時は) 義務の発生する約束としては認識してい なかったので、人権は「考慮」するとしか書 いてないのです。

こうしたことを十分に理解せずに「難民 はできるだけ幅広く手厚く助けるべきだ」 と主張する人も少なからずいます。有名な 大学の教授や国際機関の職員などの肩 書きは関係ありません。難しい言葉を使 いたがる人には警戒した方がいいのかも しれませんね。私自身は困っている人を幅広く手厚く助けるべきであると考えています。ただし、難民条約にそう書いてあるから、とは決して言いません。法律家に限らず、専門家というのは安易に理想を語ったり、専門分野を盲信し誇大提示する者のことではなく、その可能性と限界(できることとできないこと)を熟知している者のことであると私は考えています。そのうえで、何ができるかを最大限模索することが専門家の責任であると考えています。

この数年、難民認定申請者が急増しています。毎年2月頃に1年間の数字が法務省によって発表されますが、2016年は申請者数1万件を超えたのではないかと言われています。

日本はドイツのようにシリア難民ならシリア難民に合理的に適合する柔軟な制度を特別に用意しているわけではありませんので、申請者は一律に審査を受けることになります。本国に送還されれば深刻な危険が待っている、という前提の主張をしている人たちに関する審査ですから、間違いがあってはいけないので、少なくとも門前払いは行いません。申請は基本的に却下されることなく全て受理され、審査に回されます。

これもよく聞くことですが、「難民は必死 で逃げてくるわけだから、その証拠を出せ という方がどうかしているだろう」という主 張がありますね。その通りです。ということ で、インタビュー(審尋とも呼ばれます)が 行われます。時間がかかることは想像に難 くないですね。法務省は数年前までは審査 結果を出すまでの期間を申請者一人当た り6ヶ月以内に収めるべく目標設定してい ましたが、この数年は1年近くかかるよう になっているようです。その結果に不服の ある者は更に異議申立や裁判へと進む場 合もあり、そうした期間全体でみると3年 にも及ぶことも珍しくありません。

諸国は難民認定申請者数を抑えるため に対策を講じています。なかには人権侵害 にもつながる「対策」もあるのですが、そも そもその効果については科学的には検討 されてきませんでした。このシリーズでも紹 介した「法と経済学」 (law and economics) という専門分野からの研究において、よう やくいくつかのことがわかるようになっています。次回はそのことを少しお話しします。

写真は新刊の共著書(明石書店、2017年1月)。難民について、研究者と実務家が最先端の課題を多角的に論じています。

筆者は、「第9部 難民と人間の安全保障 |を担当。



JELA は都内で二つのシェルターを難 民の方に無償で提供したり、大学で学ぶ 難民の方々に給付型の奨学金を提供し ています。また、年に何回か、政府の難民 保護関連部署や UNHCR (国連難民高 等弁務官事務所)の関係者をお招きし て懇談会を開催しています。この懇談会 に参加していただいている JELA 難民 事業委員のひとり、渡部清花 (わたな べ・さやか) さんに、ご自分が行ってい らっしゃる難民支援活動についてご紹 介いただきます。

難民ホームステイの試み

東京大学大学院修士課程

渡部 清花 東京大学大学院の修士課程で「人間の 安全保障」を学ぶかたわら、2016年3月 に途上国開発や人権、国内のまちづくりや 地域活性を学ぶ大学生・院生が集って設 立した WELgee という団体にて活動して います。設立当初に JELA さんを訪ね、事 業についてご相談させていただいたこと をきっかけに、JELA 難民事業委員も務め させていただいております。

■WELgee とは

WELgee = WELCOME + refugee、つまり

「難民の人々も歓迎できる社会に」という意味です。"難民の方々が第2の人生に希望を抱ける社会を創る"をビジョンとしています。そのために日本社会は、多様性や多文化を受け入れられるようになることが必要です。「難民問題に関心はあるが、自分に何がやれるかわからない」「寄付以外の方法って何があるのかわからない」そんな声を多く聞いてきて、日本の市民が誰でも難民問題に関われる選択肢を増やそうと決めました。WELgeeでは日本人スタッフと難民としての背景をもつメンバーが、「一方的支援」でなく共にコミュニケーションをとり、事業を進めています。



立教大学出張授業で、難民と学生がディスカッション

■はじまり

私は NGO と国連のインターンとして、 バングラデシュの先住民族が暮らす紛争 地に駐在しながら活動したことがありま す。帰国後初めて上京して出会ったのが 「日本に逃れてきた難民の方々」です。

バングラデシュにはミャンマーからのロヒンギャ難民も多く、国内避難民もすぐ近くにいました。しかし、日本に暮らす難民のことはまったく知らず、東京で出会った難民の方々の話は衝撃的でした。路上、公園、モスクで過ごす彼らは、私たちと同年代。自国では大学生や、経営者、5ヶ国語話者、またはエンジニアなど、想像の中の「難民」とは異なります。そして、皆が声をそろえて語る孤独。「どうやって日本人と関わるのかが、わからない」と。

■難民を取り巻く現状

2016年、過去最多の 10,901 人が日本で難民申請をしました。国際情勢がますます不安定化し、母国で恐怖を感じ、逃れた先の国家からも十分な保護が得られない、国家間での宙ぶらりん状態の人々の人権や尊厳をどう保障するか、世界中で試行錯誤がされています。

難民と聞き、たいていの日本人は自分と 無関係な話だと思うでしょう。彼らに出会う 機会がほとんどないことが理由といえます。一方で、人とつながれず何もすることのない日々を過ごす難民の方々が、実は身近にたくさんいます。

■遠い世界を近くする "難民ホームステイ"

まずはトライアル。1泊2日~1週間のステイで日本人家庭との顔の見えるつながりを作っています。難民の方は、日本語を学びながら、地域になじんでゆき、受け入れ家庭は異文化に触れて世界を身近に感じられ、困難な状況の人の力になれるのです。

てれまで茨城県、埼玉県、静岡県、東京都、神奈川県のご家庭で合計5名の難民の方がステイを行ないました。ステイ先では、特別なイベントに参加するのではなく、共に過ごす日常を大切にします。稲刈りで力を発揮した、歌が好き同士で仲良くなり一緒にオリジナルの曲を作った、スマホの翻訳アプリを使いながら会話した、お母さんの料理を手伝った、一緒に近所の銭湯に行った、お互いの言葉を教え合ったなど、うれしい報告をたくさん聞いています。ホストファミリーをその後も訪ね、一度きりではないつながりがうまれているのです。日本の家族を通じ日本社会の最初の扉を開くことで、彼らの可能性が広がります。

■その他の活動

WELgee では、難民問題を気軽に考えるサロン、大学への出張授業、映画上映会、もちつきなどの季節行事を定期的に開催しています。イベント情報は HP やFacebookページなどでチェックしてください。活動に関心をもっていただけた方がいらっしゃいましたら、以下までご連絡ください。WELgee 事務局 【Mail】info@welgee.jp【HP】 http://welgee.jp【Facebook】 WELgee 【Twitter・Instagram】 @WELgee Japan



埼玉県のホームステイ先農家で稲刈りのお手伝い

IELA は毎年何名かの方に、日本や 世界をよりよくする架け橋に将来なって くださるようにと奨学金を提供していま す。2017 年度の受給者の一人である 植松滋英さんは、アフガニスタンにルー ツを持つ方です。以下に、植松さんか らのメッセージをお届けします。

IELA の奨学金

神奈川大学外国語学部中国語学科 植松滋英 一年生

○幼いころの暮らし

私は、アフガニスタン出身の父と日 本人の母のあいだに生まれました。ア フガニスタンには行ったことはなく、生 まれも育ちも日本です。幼い頃は両親 と姉と一緒に暮らしていましたが、物 心がつくころに両親は離婚し、その後 は母の元で暮らしていました。

私が小学一年生のころに母のガンが 発覚しました。度重なる生活上のスト レスと、進行していた病気が見つかっ たことにより、母は精神的に不安定に なったため、他に頼る人がいなかった 私たち姉弟は困惑しました。

私はそのようななかでも、なんとか 小学校には休まず通い、サッカー部に 入り、友達とサッカーに打ち込む喜び を発見しました。無意識に家庭内の不 安を解消しようとしたのか、毎日サッ カーばかりしていた記憶があります。

○母の死

その後、姉が中学・高校と、地方の 全寮制の学校に入学したため、私は母 と東京で二人だけの生活になりました。 大好きだった母に早く元気になってもら いたかったので、積極的に家の手伝い をし、勉強とサッカーも一生懸命頑張 りました。

このような状態で小学六年生まで生 活を送りましたが、卒業を控えた時期 に母の病気が深刻になり、長期の入院 となりました。そして、私が中学に上 がる直前に母の容熊が急に悪化し、お 別れの言葉を告げる間もなく亡くなりま

○里親のお世話に

ほとんど交流のなかった父からは経 済的支援を望めず、親戚にも頼れな **私の人生に希望を与えてくれた**かったため、母が他界した後は施設に 入るか、児童相談所の里親制度を利用 して一般家庭にお世話になるか、選択 を迫られました。大好きだったサッカー を、小学校時代のサッカー部の友人た ちと地元の中学校で続けたかったこと もあり、一般家庭の里親さんにお世話 になることを選びました。



私はこれまでの短い人生で、さまざ まな大切なものを失う経験をしました。 しかし、それと引き換えに、人の痛み に共感したり、家族や他人を思いやる ことの大切さを学ぶことができたと実感 しています。これまで六年間ものあい だ、里親さんには子ども同然に育てて いただき本当に感謝しています。

私自身が、多くの方に支えられて生 きてこられたからこそ、感謝の気持ち を忘れずに、お世話になった人をはじ め、弱い立場にいる人を思いやり、人 の役に立つ人間になりたいと心から思 うようになりました。

○将来の夢

父親が元難民で、私自身アフガニス タンにルーツがあることから、アフガニ スタンの発展にも関心があります。将来 は国際的な分野に進み、アフガニスタ ンのためにも貢献していきたいと考えて います。そのためにも、大学に進学して、 語学を習得し教養を深め、自分の視野 を広げたいと願っていました。

しかし、里親制度では支援が高校卒 業までのため、里親家庭を出た後の生 活がどうなるかわからず、大学進学は 難しいのではないかと絶望していまし

○JELA の奨学金は希望の光

そのようなときに、IELA の奨学金事 業のことを知りました。そして、JELA から支援を頂けることが決定したこと で、今年の春から大学へ進学できるこ ととなり、大きな希望を抱いている今の 自分があります。

IELA とこうしてつながれたことも、ク リスチャンだった母の天国からの導き だったのかもしれません。大学での四 年間を通して、多くの学びを吸収し、 成長していきたいです。私に希望の光 を与えてくださった IELA に心から感謝 しています。



宣教師支援

ルーテル学院大学で日本の教会史を 教えておられたティモシー・マッケン ジー先生が、日本における四半世紀を 超える奉仕を終え、この 3 月に米国に お帰りになりました。長年のご奉仕を 感謝します。以下では先生に、日本で ◆JELAで働けてよかったこと の働きと、そこから得たものについて 語っていただきました (原稿は 2017 年2月時点の内容です)。

奉什者のこころ

アメリカ福音ルーテル教会官教師 ティモシー・マッケンジー



◆これまでの奉仕を振り返って

今年は宗教改革 500 年を記念する 年です。そして私は今年で、按手を受ろ けてから 25 年になります。短期宣教 師(J-3)の経験を含めると 28 年間、 宣教師として歩んだことになります。そ の間、日本福音ルーテル教会、ルーテ ル学院大学・日本ルーテル神学校と日 本福音ルーテル社団 (JELA) で働か せていただきました。おもな奉仕先は、 本郷教会と学生センター、大森教会、 聖パウロ教会、厚狭教会と宇部教会、 日本福音ルーテル社団の理事会、宣教 師会、ルーテル学院大学・日本ルーテ ル神学校ですが、その他にも、教会外 と学外で大切な経験も与えられました。

この全部について振り返る時、すべ ては神の恵みであったと感じます。とり わけ、JELA から与えられた経験は、私

にとってとても大切なものでした。若く て未熟な頃に盲教師会の会長に選んで いただき、IELA の監事と理事、そして 理事長も務めさせていただきました。 JELA と関わりのあった当時は、厚狭教 会と宇部教会の牧師として働いていま

現場の教会の牧会をしながら、IELA の運営と新しいプログラムについて一 緒に働かせていただけたことは刺激的 でした。IELA の活動を通して社会と世 界のニーズを見ながら、自分の牧師と してのアイデンティティーと理解が深ま りました。

牧師職は人々と共に歩んで、働き、 奉仕をする職務ですが、他の一般社会 の公益事業の団体と違っているのは、 牧師とキリスト者が一緒に奉仕者とし て、神の愛と恵みを世界に示そうとして いることです。 IELA の中では、一般の 教会ともちょっと違った観点からこのよ うな働きをしたり、その内容について 考えたりすることができたのは感謝で

◆『キリスト者の自由』と奉仕者のここ

宗教改革 500 年に際し、このような 振り返りをしながら、マルティン・ルター の『キリスト者の自由』(1520年)に ついて思い出すことがあります。ルター は次のように書いています。「キリスト 者はすべてのものの上に立つ自由な主 人であって、だれにも服しない。キリス ト者はすべてのものに仕える僕であっ て、だれにでも服する」。私にとって、 これこそ奉仕者のこころです。キリスト が人間を、奉仕のために自由にしてく ださいました。そして、JELA でさまざ まな役割が与えられたお陰で、奉仕者 としての経験と理解が深められたことに 感謝をしている次第です。

◆終わりに

今年、J-3 として働いた期間を含め 28 年の宣教師としての務めを終え、ア メリカに帰ります。来日したての若い頃 から今日に至るまで、JELA に大変お世 話になりました。日本を離れても JELA のことを祈りに覚えて歩みます。神様の ご祝福とお導きとが日本福音ルーテル社 団の上にありますように願っております。

米国ワークキャンプ 2017 参加者募集中

夏の米国ワークキャンプ参加者募集 の締め切りが迫っています。申込期限 は4月末日です(複数で申し込んだ場 合、1人につき5千円を割り引く「友 達割引 実施中)。派遣対象は、2017 年8月1日現在の年齢が14~20歳 の方です。現地には英語が堪能な JELA スタッフが同行します。ふるって ご応募ください。

米国ワークキャンプ 2017 募集要項

- ◆派遣期間:
- 2017年7月26日(水)~8月8日(火)
- ◆内容: ノースカロライナ州で一週間 のワークキャンプ(家屋修繕、聖書 の学び等を通して参加者の信仰的・ 人間的成長を促す催し)に参加。ホー ムステイもあります。
- ◆参加費用:20万円※「友達割引有り」 注意:以下の費用は上記の参加費 には含まれません。個人負担です。 パスポート・ビザ取得費用/海外旅 行保険費用/派遣確定者向け説明 会や出発・帰国時の集合場所(成 田空港)から本人の居住地までの交 通費/説明会参加時や出発・帰国 時に前泊・後泊する場合の宿泊費
- ◆申込書類: JELA ホームページから ダウンロードするか、以下までご請 求ください。

150-0013 渋谷区恵比寿 1-20-26 日本福音ルーテル社団(JELA)

「アメリカ・ワークキャンプ」係り 雷話: 03-3447-1521 ファクス: 03-3447-1523 E-mail: jela@jela.or.jp HP: www.jela.or.jp

◆選抜方法:2017 年4月末日までに JELA に到着した申込書から派遣者を決 定し、5月上旬ごろに連絡します。

2017年度リラ・プレカリア (祈りのたて琴)研修講座 公開講座のお知らせ

ハープと歌で祈りを届ける奉仕者を 養成するリラ・プレカリア研修講座の公 開講座(4~6月)を、東京・恵比寿のジェ ラミッションセンターで開催します。講師 はいずれも、その分野の第一線で活躍 する方々です。参加費無料(会場設置の 献金箱への自由献金)ですので、皆様お 誘い合わせのうえご来場くださいますよ う、ご案内申し上げます。

【日程·演題·講師】

- ■4月20日(木)「罪Guiltと恥Shame」 大柴譲治(日本福音ルーテル大阪教 会牧師)
- ■4月27日(木)「ホスピスケアと音楽療法」 柏木哲夫(淀川キリスト教病院理事長)
- ■5月11日(木)「祈りについて」 森一弘(カトリック司祭)
- ■5月18日(木)「日本人の死生観」 石居基夫(日本ルーテル神学校校長)
- ■6月15日(木)「ミュージック・サナトロ ジーの宗教的・歴史的基礎 | 里村生英(ミュージック・サナトロジー研究者)
- ■6月29日(木)「在宅ホスピス医の考え るスピリチュアルペインとそのケア」 山崎章郎(ケアタウン小平クリニック院長)

会場・時間帯はいずれも以下の通りです。

●場所:恵比寿ジェラ(JELA)・ミッショ ンセンター1階ホール

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿 電話03-3447-1521

- ●時間:午前10:30~12:00
- ●参加費:無料(会場に献金箱を設置し、 自由献金とします)

※都合により演題・内容が変更になる場 合がございます。最新の情報はIELAホ ームページもしくはお電話にてご確認く ださい。



支援者一覧

(2016年10月1日~2017年1月31日)

朝倉照雅/浅原よし子/尼嶋治/荒井和子/安藤淑 子/泉真琴/井上聡/井上秀樹/井上光行/梅田久 子/浦和ルーテル学院小中高等学校/ヴィラージュ 原留美/太田立男/大塚真佐子/大嶺裕司・可代・ 十六夜/小野寺洋逸/カトリック徳田教会/金子佐 年/亀川法律事務所/河野悦子/関西学院中等部/ 金銀淑/九州学院みどり幼稚園/京谷信代/共立女 子大学国際学部有志一同/倉知延章/グリテベック

ローウェル・順子/グレイ恵子/古庄理世/小宮俊 作/後田冨久子/鈴木やす/聖ヨハネ布教修道会/ 高橋悠美子/竹渕三和子/田坂仁/立山久美子/田 中誠子/田中正子/田中美紗子/谷口孝一/玉名 ルーテル幼稚園/津野順子/中川浩之/中村孝子/ 中山純郎/長田ひろみ/那須幸/西垣親子/西立野 園子/野田マサ子/ハーベスト・タイム・ミニスト リーズ/針田ゆかり・真由子/パルモア学院/深澤理 香/藤井真理恵/藤原薫/㈱プラマコーポレーショ

ン/保坂和子/星野幸子/右谷孝子/南節子/宗方美 代子/籾山昭恵/森涼子/森保宏/森田雅子/ルーテ ル学院大学同窓会/ルーテル学院幼稚園/山県順 子/山口継雄/山之内正俊/山本了/弓削萬里/吉 田万里子/若原奇美子/渡辺聡/渡辺純子/JELC 市ヶ谷教会/JELC大分教会/JELC大岡山教会学校 /JELC蒲田教会女性会/JELC小石川教会/JELC静 岡教会/JELC下関教会/JELC下関教会シャローム 会/JELC玉名教会/JELC博多教会/JELC保谷教会

以上、順不同・敬称略。ご支援ありがとうございます。 匿名をご希望の場合は、ご送金の際にお知らせくださ



「凧揚げ大会が凧を揚げる人なしに 成立しないように、川柳ひろばも作品提 供者なしには成り立ちません」のお願い とともに始まったJELA川柳ひろば。凧を 揚げる人の数が伸び悩んでいます。「読 んでますよ」「毎号楽しみです」のかけ声 だけでなく、作品もお送りください。今後 は優秀作(選者=柏木哲夫先生)発表 を不定期に行いますので、よろしくお願 い申し上げます。

以下は管理人の自信作です。投句の 参考に……なりませんか?

「いい数値でるまで計る血圧計/トラン プもクリスチャンかとイエス様/アメリ カが憧れでした去年まで/はよ決めて 豊洲か築地 魚より/入選句より我が 句なぜか上に見え」

(川柳ひろば管理人・森川博己)

駅からバス停に向かって駆け出した瞬間、横 から来た自転車が下半身に衝突。「構内は自転 車を押して歩きましょう」という看板が目に入 る。しかし、男は悪びれた風もなく己の自転車ば かり気にしている。へたに注意すると、逆上する かもしれない。そしたら、興奮して互いに殴り合 い……。家族や JELA の同僚の顔が頭をよぎっ た。結局、「バカの相手はやめよう」と頭の中だけ でつぶやき、見のがした。倒れこんで、「キュー キューシャー! ケーサツー!!」と叫でもおもし ろかったかもしれないが、それは次回の楽しみ。 あの男性の心に神の愛がふりそそぎ、自転車よ り人のことを心配する存在に変えられるようにと 今は願う(余裕がある)。これからは数分のこと で急がないようにしようと心に決めた。神様、そ のことを教えるための事故だったんでしょうか? まだ足が痛いんですが。(M)

JELAの活動にご支援を! 各種献金のご送金は下記をご利用ください。



Japan Evangelical Lutheran Association

一般社団法人日本福音ルーテル社団

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-20-26 Tel.03-3447-1521 Fax.03-3447-1523 Email: jela@jela.or.jp HP:http://www.jela.or.jp 郵便振替口座番号:00140-0-669206 加入者名:一般社団法人日本福音ルーテル社団